

不動産市場の過熱は沈静化するか

～在庫の解消、価格の安定化、長期的に有効な体制の構築が進む

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス..... 2

不動産市場の過熱は沈静化するか～在庫の解消、価格の安定化、長期的に有効な体制の構築が進む.....2

- ▶ 2015年後半の金融緩和と住宅購入規制の緩和などにより、2016年の不動産投資、販売市場は好況を呈しており、不動産在庫の解消も順調に進んでいる。ただ、1線都市だけでなく、一部の2線都市においても不動産価格の異常な高騰が起こっており、不動産市場の過熱と資産バブルのリスクが示唆される。2016年9月より、中央政府および地方政府が不動産市場に対する引き締め策を実施して以降、不動産価格は少しずつ落ち着きを見せているが、不動産コントロール策次第では価格が短期的に急変動してしまうというという根本的な性質は変わっていない。
- ▶ 現在開催中の第12期全国人民代表大会で発表された「2017年政府活動報告」では、不動産市場の調整に対し、「各都市に即した対策をとって過剰在庫を解消する」、「住宅価格が高騰しがちな都市では住宅用地を合理的に増やす」、「住むためのもの」という住宅本来の性質を堅持し、不動産市場の安定的かつ健全な発展の促進に向けた長期的に有効な仕組みの確立を急ぐ」といった措置を強調した。中国の不動産市場問題の顕在化に伴い、不動産対策が具体化・明確化されつつあるが、短期的な調整策による応急的な対応を実施するとともに、長期的に有効な仕組みの構築がますます急がれるようになっている。

稲垣清の経済・産業情報 11

2017年全人代の焦点 11

- ▶ 中国の国会にあたる全国人民代表大会(全人代、以下、「全人代」とする)が開幕した。今期12期全人代の代表(代議員)は2987人である。このうち、共産党所属の議員は7割であり、国家、地方幹部、軍、婦人代表、民主党派、労働者、農民、知識分子、文化・芸能、スポーツ選手などから選出されている。香港、マカオ代表もいる。
- ▶ 2017年の全人代において、李克強総理による「政府活動報告」の中で、2017年のGDP成長を、2016年実績(6.7%)を下回る6.5%に設定した。経済見通しもさることながら、注目されたのは、李克強総理が「習核心」を6回、触れたことである。2016年の6中全会で決定した「習近平を核心とする」という決議とその遵守は、党大会を控え、リーダーの幹部としての政治力を問われるメルクマールとなる。そして、それが、次の党大会人事に反映される。

BTMUの中国調査レポート(2017年3月) 13

メインピックス

不動産市場の過熱は沈静化するか～在庫の解消、価格の安定化、長期的に有効な体制の構築が進む

2015年後半の金融緩和と住宅購入規制の緩和などにより、2016年の不動産投資、販売市場は好況を呈し、不動産在庫の解消も順調に進んだ。ただ、1線都市だけでなく、一部の2線都市においても不動産価格の異常な高騰が起こっており、不動産市場の過熱と資産バブルのリスクが示唆される。2016年9月より、中央政府および地方政府が不動産市場に対する引き締め策を実施して以降、不動産価格は少しずつ落ち着きを見せているが、不動産コントロール策次第では価格が短期的に急変動してしまうという根本的な性質は変わっていない。2017年、中央政府は3・4線都市における不動産在庫の解消、地域別の適切な対応策の実施といった措置により価格の急落を防止し、不動産バブルの拡大に歯止めをかけると同時に、長期的に機能する不動産市場管理体制の構築にも注力する見込みである。本稿では、2016年の中国不動産市場の動向および課題を振り返ったうえで、2017年に注目すべき不動産市場の関連政策を紹介する。

I. 2016年の中国不動産市場

2016年の不動産業のGDP成長に対する寄与度は7.8%となっており、2015年の2.4%から大幅に上昇した。2015年3月から預金準備率が数回にわたって引き下げられ、不動産在庫の解消を目的とする購入制限策の緩和、住宅頭金比率の引き下げが打ち出されたのに伴い、1・2線都市では不動産価格が高騰し、不動産市場が過熱状態に陥っていた。2016年9月から、中央政府から指示を受けた地方政府が次々と購入制限策を強化するように転じ、第4四半期は不動産市場がいったん落ち着きを取り戻したが、通年で見ると、2015年に比べ、2016年の不動産開発投資、着工面積、分譲住宅の販売面積と販売収入はそれぞれ大幅に増加したことがわかる(図表1)。以下、2016年の不動産投資、販売、価格、在庫状況の動向を紹介する。

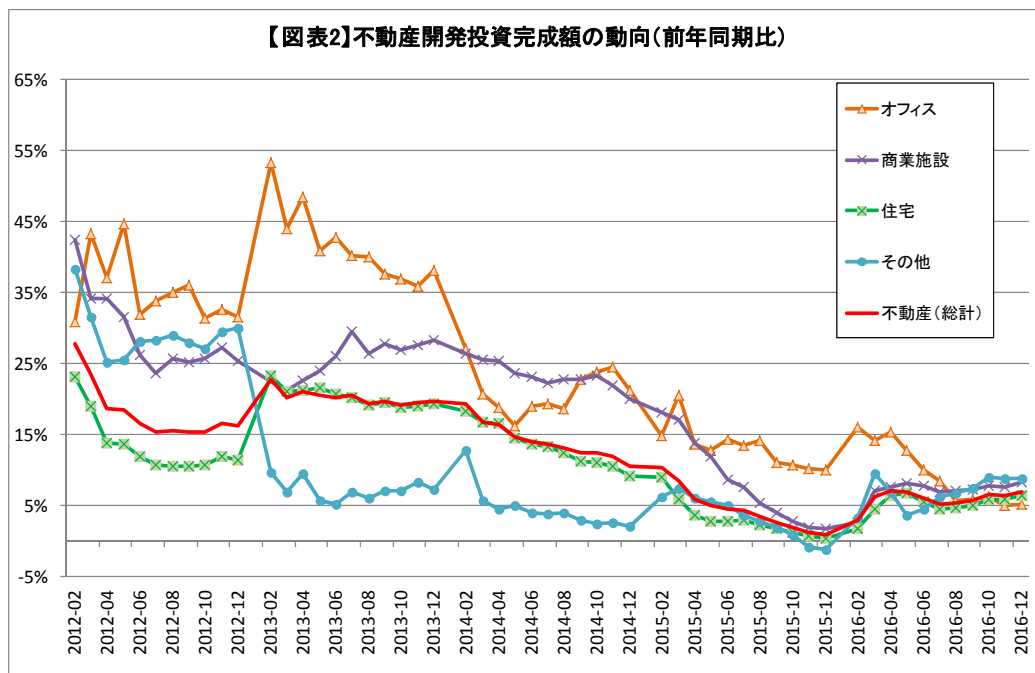
【図表1】中国不動産市場の動向

項目	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	金額(兆元)	前年比	金額(兆元)	前年比	金額(兆元)	前年比	金額(兆元)	前年比	金額(兆元)	前年比
不動産開発投資	7.18	16.2%	8.60	19.8%	9.50	10.5%	9.60	1.0%	10.26	6.9%
住宅開発投資	4.93	11.4%	5.90	19.4%	6.44	9.2%	6.46	0.4%	6.87	6.4%
住宅販売額	6.45	10.0%	8.14	26.3%	7.63	▲6.3%	8.73	14.4%	11.76	34.8%
項目	面積(億㎡)	前年比	面積(億㎡)	前年比	面積(億㎡)	前年比	面積(億㎡)	前年比	面積(億㎡)	面積(億㎡)
着工面積	17.73	▲7.3%	20.12	13.5%	17.96	▲10.7%	15.45	▲14.0%	16.70	8.1%
住宅着工面積	13.70	▲11.2%	14.58	11.6%	12.49	▲14.4%	10.67	▲14.6%	11.60	8.7%
建設中面積	57.34	13.2%	66.56	16.1%	72.65	9.2%	73.57	1.3%	75.90	3.2%
住宅建設中面積	42.90	10.6%	48.63	13.4%	51.51	5.9%	51.16	▲0.7%	52.13	1.9%
竣工面積	9.94	7.3%	10.14	2.0%	10.75	5.9%	10.00	▲6.9%	10.61	6.1%
住宅竣工面積	7.90	6.4%	7.87	▲0.4%	8.09	2.7%	7.38	▲8.8%	7.72	4.6%
住宅販売面積	11.13	1.8%	13.06	17.3%	12.06	▲7.6%	12.85	6.5%	15.73	22.5%

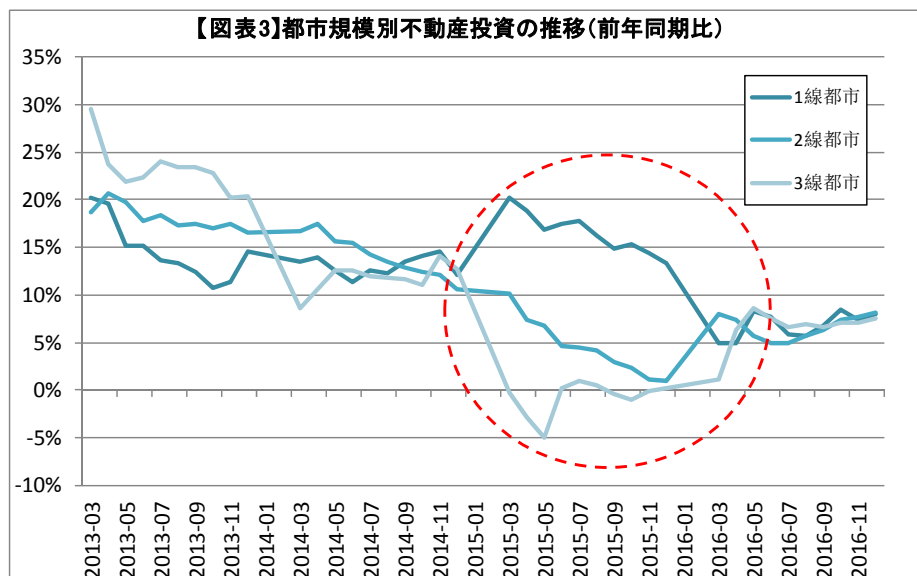
出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

不動産開発投資

2013年から2015年にかけて、不動産開発投資は低下傾向で推移し、2015年末に前年比で最低の1%まで低下した。しかし、2016年に入ってからはやや持ち直す動きが見られ、4月以降は5%~7%の間で安定している(図表2、次ページ)。項目別でみると、オフィスと商業施設の開発投資が2013年までは住宅開発投資を大きく上回り、増加率が30%以上に達していたが、2014年から落ち着きを見せており、2016年半ばから増加率がほぼ住宅開発投資と同水準になっている。

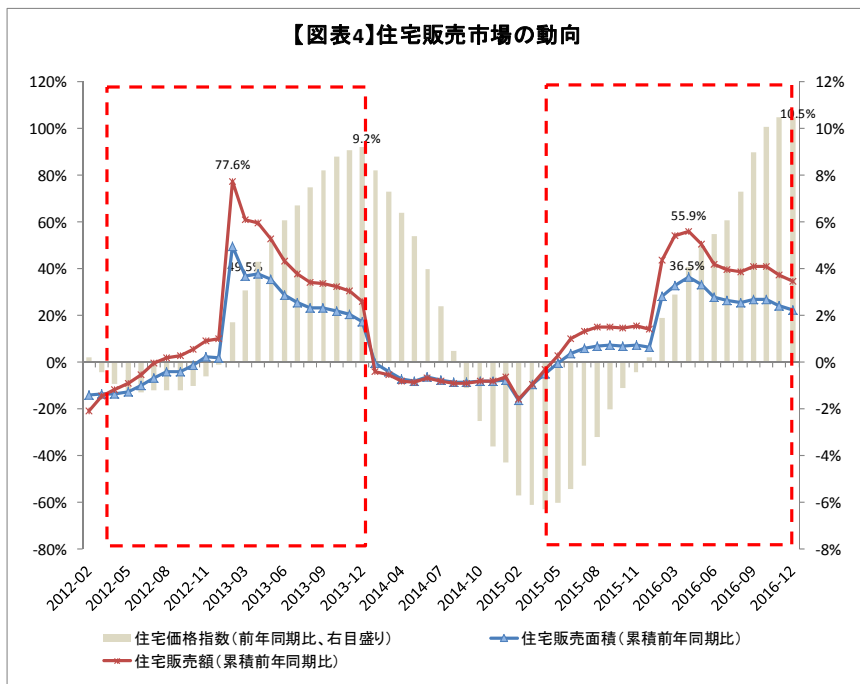


都市規模別投資金額の推移(図表 3)をみると、2013 年はどの都市もほぼ同じ傾向で推移していたが、2015 年になると、不動産投資動向のばらつきが大きくなり、1 線都市と 2・3 線都市の間では相反した動きを見せるようになっている。

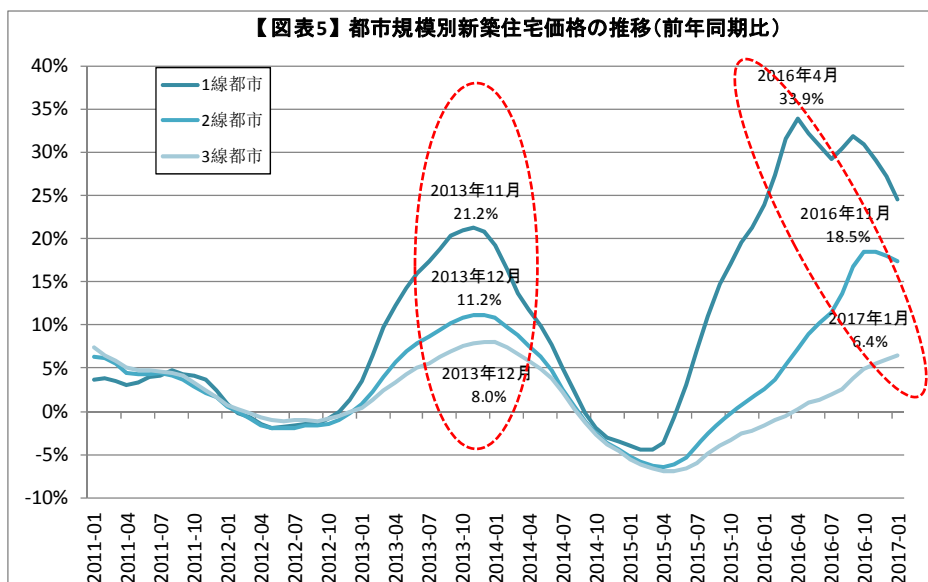


不動産販売

住宅販売面積と販売額はほぼ同じ傾向で推移している(図表 4、次ページ)。住宅販売額の伸び率が販売面積を超えている期間は、住宅価格が下落幅縮小あるいは上昇傾向に転じている。ただ、2015 年~2016 年は住宅販売面積も販売額も増加率が 2012 年~2013 年期間を下回っているが、平均価格の上昇がより急激になっている。



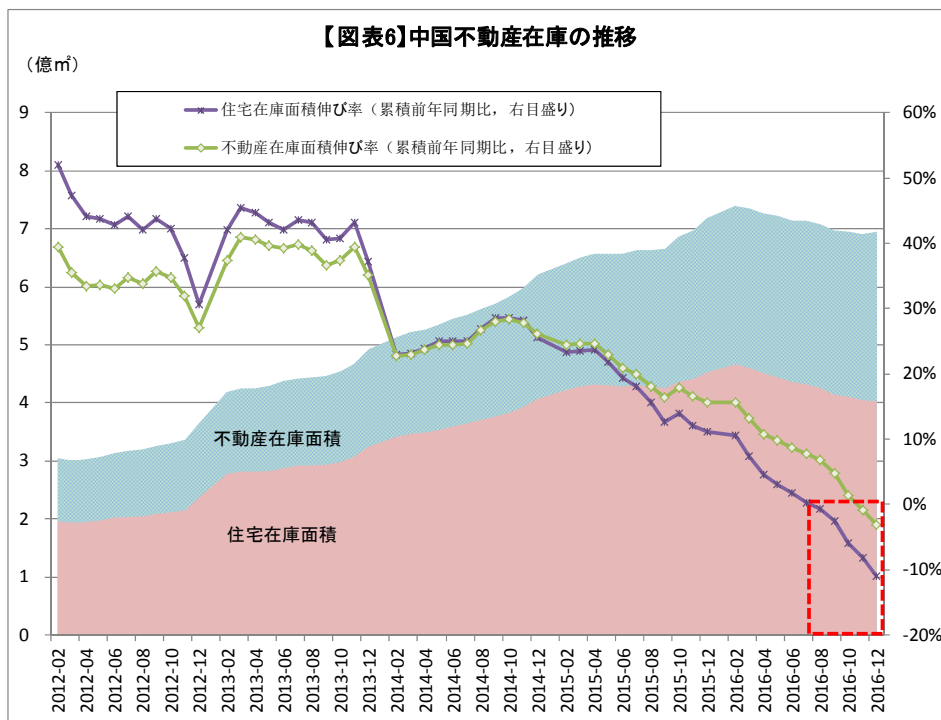
都市規模別でみた住宅価格の推移をみると、価格動向の変化がさらに明確である(図表 5)。2013 年において、1 線・2 線・3 線都市の価格上昇率は程度の差こそあれ、ピークに達したのは3 つとも 2013 年末ごろであった。一方、2015 年に入ってから、都市規模別の価格差が 2013 年の時以上に拡大している。特に、これまでは 2 線都市と 3 線都市の間における価格上昇幅が比較的近似したものであったものの、2016 年に入ってから両者のばらつきが拡大しつつある。また、ピークに達した時期にもタイムラグが生じており、1 線都市は 4 月に、2 線都市は 11 月に最高値を記録した一方、3 線都市はゆるやかに上昇を続けており、価格上昇が大都市から中小都市へ波及したことが見て取れる。すなわち、1 線都市が不動産の過度な投資を防ぐために、土地の供給を減少させ、住宅購入規制を強化したことにより、不動産投機資金が新たな投機の間を求めて一部の 2 線、3 線都市に飛び火したことが推測できる。



不動産在庫

2012 年から 2016 年の 4 年間で、中国における不動産市場の在庫は倍増した(図表 6、次ページ)。2012 年～2013 年の在庫面積増加率は 40%以上となっており、2014 年になっても、住宅販売の低迷などから不動産在庫が 20%以上の増加率で増え続けていた。2015 年に金融緩和や購入規制の緩和が行われたことに伴い、

不動産市場は回復を始めた。特に、2015年8月以降、不動産在庫の上昇は顕著となっている。これを受け、中央政府は「不動産在庫の解消」を2016年の重要任務として取り上げた。不動産在庫は2016年2月に最高値を記録した後、緩やかに解消されつつある。特に、住宅在庫の累積ベースでの減少幅が大きく、前年同期比の増加率は2016年8月にマイナスに転じており、不動産在庫の解消は効果が現れ始めている。

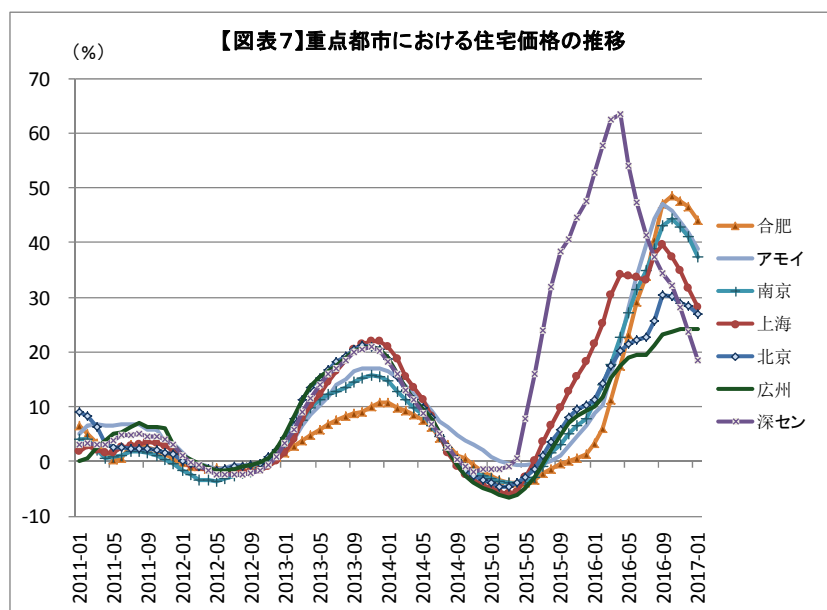


Ⅱ. 不動産市場に存在する問題が顕在化

2016年は不動産投資の過熱、不動産価格の高騰といった中国不動産市場に蓄積されてきた問題があらわになっており、不動産バブルに対する懸念がこれまで以上に高まっている。それを受け、2016年末の中央経済工作会議では、経済発展の任務（不動産在庫の解消）、リスクの防止（不動産と金融のリスク）という2つの分野において不動産市場に関する問題を取り上げている。中国経済の成長性と安定性を維持するために、不動産市場における問題に対する迅速かつ有効な対応は避けては通れない課題となっている。

一部の2線都市における異常な住宅価格高騰

2015年から2016年にかけての住宅価格上昇期は、前述のとおり、2013年の上昇期より投機的な色合いが濃くなっていることが分かる。図表7が示すように、2015年5月から、深センの住宅価格上昇率が他の1線都市を上回る勢いで急上昇し、2016年4月に最高の63.4%をピークとして上昇幅が縮小し始めた。それとほぼ同じ時期に、南京、アモイの住宅価格上昇率が20%を超えた。その後、合肥も加えて住宅価格の上昇率が急上昇しており、上海と北京の上昇率をも上回り、40%を突破する高水準に達した。特に、合肥は2013年の上昇期でも最高で10.7%でしかなかったのに対し、今回の上昇は合理



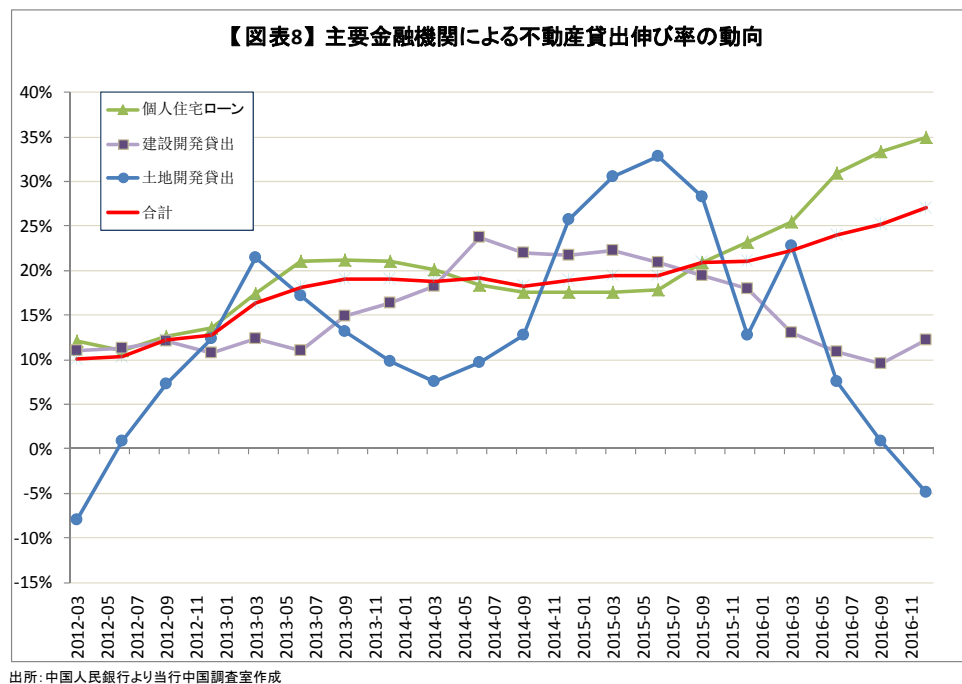
的範囲をはるかに超えている。2013年の上昇期に住宅価格増加率が10%前後で推移していた無錫、蘇州、杭州、天津、鄭州、福州、武漢も25%前後と高い上昇率となった。

住宅価格の上昇は不動産開発業者の土地購入を刺激し、2016年5月から2線都市における土地取引市場が過熱し、南京、杭州、武漢、合肥などでは熱狂的な「地王」が次々と現れた。不動産バブルの拡大を防ぐため、2016年9月より政府が不動産関連融資への取り締まりや住宅購入規制の強化といった措置を打ち出して以降、住宅価格の増加率が一斉に低下し始めた。

不動産市場レバレッジ比率の上昇

不動産業界はハイレバレッジ産業といわれており、負債比率が60%~70%という範囲が一般的とされる。中国における不動産開発企業の平均負債比率は2010年の74.5%から2015年の77.7%にまで上昇した。2016年は金融緩和による豊富な流動性、低金利による資産運用先の不足、そして不動産市場の過熱と住宅価格上昇の観測といった状況を呈しており、この背景下では、不動産企業は銀行に限らず、保険、信託、証券などの業界からも資金調達を活発化している。2016年9月からの不動産政策調整により、まず、銀行による不動産開発貸出の割合を控えるようになった。そして、2017年1月13日、中国証券投資基金業協会が「登録管理規範第4号」(以下、「4号文」という)を発表し、北京、上海、天津、深セン、杭州、武漢、成都、南京、広州、済南、アモイ、合肥、福州、無錫、鄭州、蘇州といった不動産価格の上昇が顕著である16都市における住宅プロジェクト私募商品の登録を停止することを要求した。

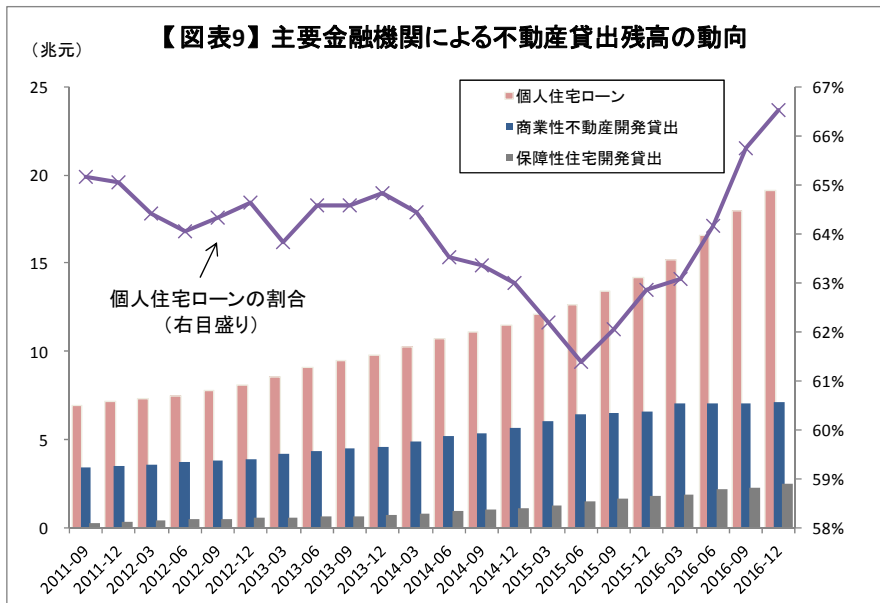
2015年6月以降、金融機関による住宅ローンが顕著に増加している(図表8)。主要金融機関の不動産向け貸出¹の統計を見ると、商業性不動産開発貸出が伸び悩む一方、個人住宅ローン残高が増加し続けており、2015年6月から不動産向け貸出全体に占める個人住宅ローンの割合は61%から66%まで上昇している(図表9、次ページ)。2016年の新規個人住宅ローンは4兆9,600億元に達し、住宅販売金額全体に占める割合が50%となっており、2015年の37%から13ポイントも上昇した²。さらに、インターネット金融プラットフォーム経由の「頭金ローン³」が急激に増加し、住宅市場のレバレッジを拡大させただけでなく、金融監督管理の範囲外にあるため、金融リスクに繋がりがかねないと懸念されている。



1 不動産向け貸出=商業性不動産開発貸出(土地開発貸出と建設開発貸出)+個人住宅ローン+保障性住宅開発貸出

2 住宅販売額に占める新規個人住宅ローンの割合は2013年が25%、2014年が28%であった。

3 頭金ローンとは、頭金分に充当する金額を貸し出す金融業務であり、不動産仲介代理会社が住宅購入者向けに頭金ローン関連商品を提供するのが一般的となっている。

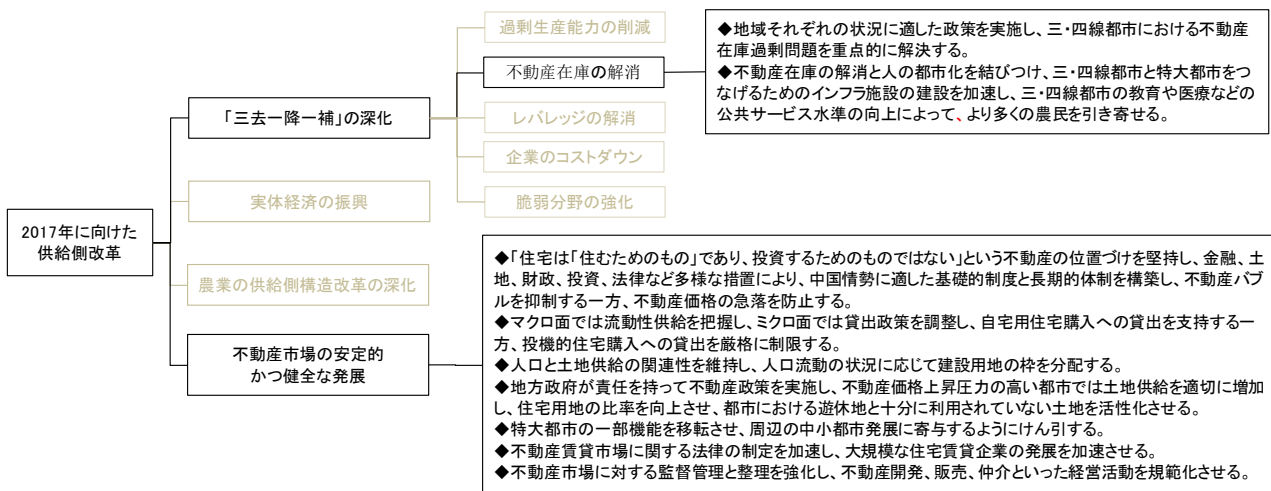


出所: 中国人民銀行より当行中国調査室作成

長期的な市場管理システムが整っていない中、行政的手段を中心に緊急措置としての緩和と引締めが繰り返されれば、不動産市場参加者は過度に反応しねない。2014年に入ってから、不動産市場は金融政策や購入規制の緩和・引締めに対してますます敏感に反応するようになり、需給関係の変化も激しくなる傾向がある。規制緩和が行われ始めると、不動産業者は次の引締めまでに不動産投資・販売を完了させようと加速すると同時に、需要側では住宅価格上昇の観測が強まり、購入規制の強化を避けるために、投機的或いは駆け込み的に購入することも少なくない。このような状況下では、需給バランスが乱され、緩和・引締めが繰り返されるうちに不動産在庫が増加する一方である。単純な金融政策、行政的購入規制だけでは、不動産市場の健全化、在庫の解消、不動産価格の安定化といった目標を実現することは難しいと思われる。不動産在庫の解消と不動産価格の急落防止を同時に実現するためには、土地、金融、財政、立法といった分野における不動産市場に関する政策、法律の制定といったいわゆる、長期的に効果が発揮される管理体制が不可欠である。

Ⅲ. 2017年における不動産市場は安定化が目標

2016年12月に開催された中央経済工作会議では、「住宅は住むものであり、投資するためのものではない」と明言され、不動産市場における投機的な取引を取り締まる姿勢を示した。2017年に向けた供給側改革の具体的内容には、不動産過剰在庫の解消、不動産市場の安定的かつ健全な発展といった改革目標と具体策が含まれている。



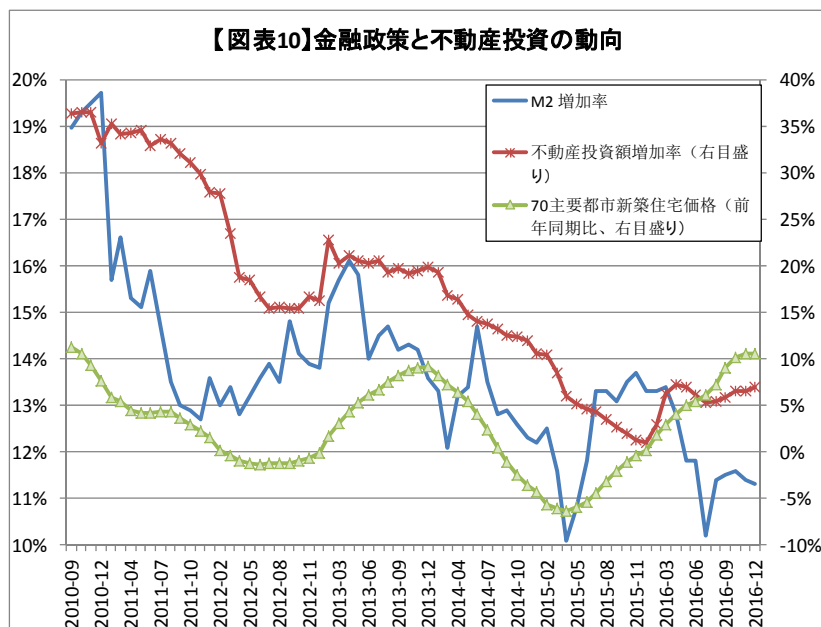
出所: 2017 中央経済工作会議コミュニケを基に当行中国調査室作成

これまでの不動産調整は短期的な行政措置を駆使してきたため、一時的な効果は出ていたが、不動産

市場の根本的な問題の解決には繋がらなかった。そのため、今回の政策目標は市場の規律化に寄与する基礎的制度と長期的な市場システムの確立を強調している。市場を安定化し、成熟した不動産市場環境を構築するには、住宅制度、土地供給制度、住宅金融体系、「不動産税」制度、新型都市化といった一連の改革が必要となっている。さらに、不動産市場に限らず、中央と地方の税収制度改革、住宅用地所有権の70年間の有効期限見直し、地方財政収入の土地譲渡益依存体質からの脱却など、中国経済社会制度の根底に触れるような改革も避けられない状況である。ここからは、2017年のマクロ金融政策環境、不動産改革において注目される不動産税、不動産信託投資、住宅賃貸市場の動向を紹介する。

金融政策は引締めの方へ

2016年は基準金利の調整が行われなかったが、2016年末から2017年初頭にかけて、人民銀行が公開市場操作、MLF、リバースオペなどの金利水準の引き上げを通じて市場に金融引き締めの方向性を示した。これを受け、不動産投資が活発化していた都市の商業銀行は住宅ローン金利を引き上げ、貸出総額を厳格に管理するようになっている。2017年3月5日に発表された「2017年政府活動報告」では、2017年における広義的なマネーサプライ(M2)と社会融資規模残高の成長率をそれぞれ2016年の目標より1ポイント引き下げた12%に設定した。不動産産業はハイレバレッジ産業なので、金融政策の引締めは不動産市場に直接的な影響を与えている。それは過去行われた金融政策と不動産市場動向の関連性からもこれが裏付けられる(図表10)。



出所：国家統計局、中国人民銀行より当行中国調査室作成

「不動産税」の導入を検討

「不動産税」は総合的な概念であり、不動産関連の経済活動に対する税収全般が「不動産税」に属するとされており、たとえば、企業所得税、個人所得税、契約税、耕地占用税、都市土地使用税などがこれに含まれる。現在、不動産所有に対して、所有期間中、経営性不動産は課税の対象とされているが、個人所有の不動産(住宅)は免税となっている。所有税の免除により、投資行為が助長されたとみられている。そのため、政府は2013年の第18回三中全会で、「不動産税の立法を加速し、適時に改革を推進する」という目標を打ち出した。2015年3月1日より、「不動産登記暫行条例」が正式に発効され、不動産税制度の初期準備の1つとみられる電子住宅情報システムの構築が開始された。2016年5月、全国人民代表大会常務委員会の立法計画で、「不動産税法」が第一類の立法項目とされたことが明らかになった。

2016年における不動産市場の過熱が続く中、世間は不動産税の進捗状況に大きな関心を示している。ただ、前述した既存の様々な課税項目、徴収システムの上に、新たな不動産税制度を構築することは容易ではない。住宅・都市建設部関係者は様々な場面で、不動産税の立法と改革を推進することを言及しているが、具体的にどの時期に打ち出せるかに関しては触れていない。

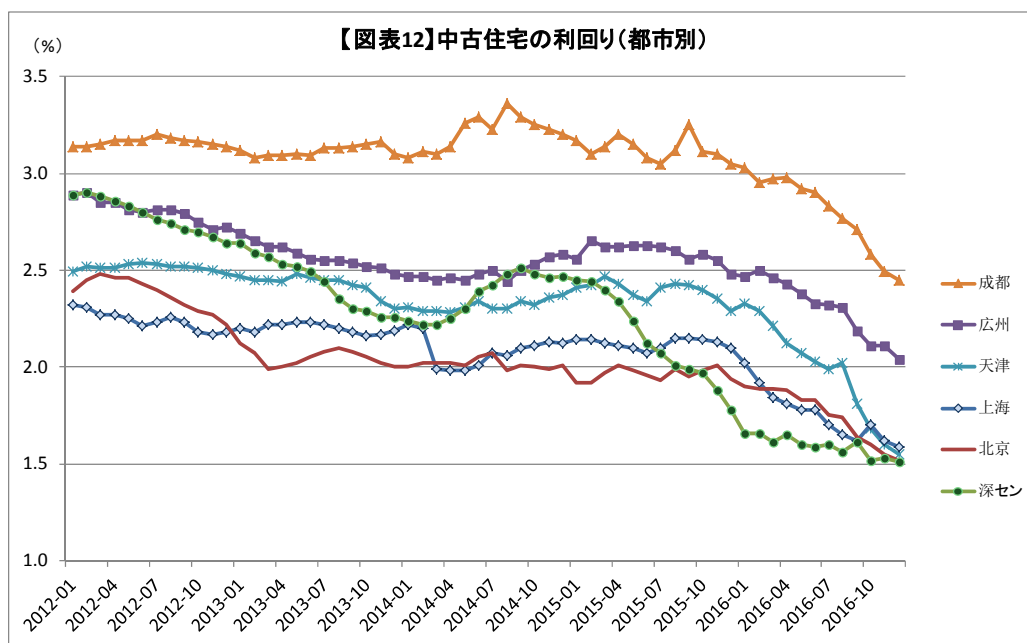
不動産投資信託(REITs)

不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)とは、投資家から集めた資金で不動産投資の専門家がオフィスやマンション等の不動産に対する購入・運用を行い、そこから得られた賃貸収入、売却益から費用を差し引いた残りの収益を投資家に分配する金融商品であり、長期的収益率が比較的高い。2014年9月、人民銀行、住建部がREITsのパイロット事業を推進すると表明したが、法的整備や税制などの環境が芳しくないため、中国において、REITsはまだ本格的な開始を迎えていない。それに加え、海外の成熟したREITは不動産運用の継続的収益力が重要とされているが、中国では物件購入価格の高騰により、不動産投資の利回り(Rental Yield)⁴が世界平均水準(4%~6%)を下回っている。中国の大都市における不動産投資利回りは2015年より低下し続けており、2016年末には、北京、上海、深セン、天津は1.5%にまで低下した(図表12、次ページ)。

【図表11】海外都市の不動産投資利回り水準

国	都市	不動産利回り
英国	ロンドン	3%前後
フランス	パリ	3%~4%
スペイン	マドリッド	4%~5%
アメリカ	ニューヨーク	4.73%
	シアトル	5.20%
カナダ	トロント	5%前後
	モントリオール	5%~7%
日本	東京	3.4%~5.4%
	大阪	6.00%
シンガポール		2.5%前後

出所：公開情報より当行中国調査室作成



出所：中原地产より当行中国調査室作成

住宅賃貸市場

流動人口の増加による住宅賃貸需要が拡大しているにもかかわらず、関連政策・法律が整っていないことが市場の健全な発展を阻害するようになっている。たとえば、貸し手が強い立場にある「売り手市場」においては、借り手の権益が確保されていないことがしばしばある。住宅賃貸市場の健全化は都市における居住問題の解決、不動産体制改革、不動産在庫の解消に有効であるとみられる。

政府が民生向上、不動産市場対策の一環として住宅賃貸市場の規範化を取り上げて以降、住宅賃貸業務(企業対個人の住宅賃貸)に取り組む企業が多くなっており、不動産開発業者などがビジネスチャンスを探り始めている。ただ、現在の土地政策、税制などによる高い地価と重い税負担が住宅賃貸市場参入の壁となっている。北京、上海、天津市政府は賃貸用住宅地⁵(「不動産業者自持住宅地」)の販売を開始し、土地供給の面から不動産開発業者が住宅賃貸業務へ参入することを支援している。その他、REITsを含めた新たな金

⁴ 不動産の収益性の高さを示すもので、「満室時の年間の家賃収入÷物件購入価格」という式で求められる。

⁵ 賃貸用住宅地とは、賃貸専用の土地であり、販売は禁止されている。不動産企業が賃貸用住宅地の所有権を持つ(期限が70年)。中国語では「自持住宅」という。

融制度を住宅賃貸市場に導入することや住宅賃貸業務参入体制の構築などの対応策も、国务院或いは地方政府が発表した政策に取り上げられている。

2017年1~2月の住宅市場をみると、1月に1・2線都市の住宅価格上昇がいったん落ち着くようになり、3線都市の住宅価格は安定的に推移していたが、春節(旧正月)が終わって2月に入ると、1線都市周辺の中小都市における住宅販売が活発化し、住宅価格は上昇に転じている。これは大都市の規制強化により、投機資金が中小都市へ流入する傾向が依然として存在していることを示している。現在開催中の第12期全国人民代表大会で発表された「2017年政府活動報告」では、不動産市場の調整に対し、「各都市に即した対策をとって過剰在庫を解消する」、「住宅価格が高騰しがちな都市では住宅用地を合理的に増やす」、「住むためのもの」という住宅本来の性質を堅持し、不動産市場の安定的かつ健全な発展の促進に向けた長期的に有効な仕組みの確立を急ぐ」といった措置を強調した。中国の不動産市場問題の顕在化に伴い、不動産対策が具体化・明確化されつつあるが、短期的な調整策により応急的な対応を実施するとともに、長期的に有効な仕組みの構築がますます急がれるようになっている。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 于瑛琪

稲垣清の経済・産業情報

2017年全人代の焦点

I. 党大会の全人代―「習核心」

中国の国会にあたる全国人民代表大会(全人代、以下、「全人代」とする)が開幕した。今期12期全人代の代表(代議員)は2987人である。このうち、共産党所属の議員は7割であり、国家、地方幹部、軍、婦人代表、民主党派、労働者、農民、知識分子、文化・芸能、スポーツ選手などから選出されている。香港、マカオ代表もいる。ただし、全人代は年1回しか開かれない。委員は通常は、出身母体での勤務である。つまり、日本の国会議員のように、議員専従というわけではない。

全人代委員の任期は5年であり、毎年3月の会議では、憲法改正、各種法案の制定、国家人事、予算・決算、経済計画および法院報告などの審議・採決が行われる。会議は、全体会議と省別(地方別)、軍代表などの分科会から成る。なお、全人代の開催に併行して、政府への諮問を行う、全国政治協商会議(政協)が開催された。

人民大会堂 (全人代開催場所)



(2007年3月、稲垣撮影)

2017年の全人代において、李克強総理による「政府活動報告」の中で、2017年のGDP成長を、2016年実績(6.7%)を下回る6.5%に設定した。経済見通しもさることながら、注目されたのは、李克強総理が「習核心」を6回、触れたことである。2016年の6中全会で決定した「習近平を核心とする」という決議とその遵守は、党大会を控え、リーダーの幹部としての政治力を問われるメルクマールとなる。そして、それが、次の党大会人事に反映される。

II. 全人代の動向から党人事がみえるか

全人代の開幕に先立って、国務院部長人事が行われた。張改委主任、司法部、および商務部長が交代した。いずれも、前任者の定年によるものである。この中で、“小国務院”とよばれる国家發展改革委主任の何立峰副主任(1955年生、部長級)は、福建時代の習近平の部下であり、秋の党大会を控え、党中央、地方、そして国務院にも習近平に近いリーダーが配置されるに至っている。

2014年に天津市政協主席から国家發展改革委副主任に抜擢された何立峰は習近平の17年に亘る福建時代の元部下であった。両者の経歴をなぞってみると、習近平は福建時代に歴任した廈門市書記、福州市書

記を務めており、まさに「福建閩」の一員であった。なお、何立峰の党内地位は中央候補委員であり、次期党大会での中央委員への昇格が確実視される。

また、筆頭副主任の劉鶴(1952年生)の昇格は成らなかったが、それは劉鶴がさらに上に行くことを意味する。すなわち、劉鶴は次期党大会で政治局員・副総理への昇格を示すシグナルをみる。

2月23日人事によって、国家発展改革委、商務部長そして司法部長が交代した。前任者はいずれも定年によるものである。商務部長に昇格した鍾山も「之江新軍」の一人であり、順当な昇格といえる。

国务院の1951年～53年生の部長職は引退対象であり、残る国务院部長クラスでは、科学技術部長の万鋼(1952年生、非党员)、住宅建設部長の陳政高(1952年生)、そして中国人民銀行の周小川(1948年生)らである。

なお、去就が目されていた郭樹清山東省長(1956年生、前証券監督管理委員会主席・人民銀行副行長)の新職位が中国銀行業監督管理委員会主席(「銀监会」)に決定した。郭樹清については、再三再四、中国人民銀行行長への栄転が噂されていたが、これによって、その可能性は消えた。ただし、「一行三委」、すなわち、中国人民銀行(「一行」)、中国銀行業監督管理委員会・中国証券業監督管理委員会・中国保険業監督管理委員会(「三委」となっている、現在の中国の金融管理組織の再編・合併も噂されており、新たに「金融監督管理委員会」(仮称)が発足し、そのトップに郭樹清が就任するという情報もある。「銀管会」のトップはいわば上がりポストであったが、再編が決定すれば、従来よりも強い権限をもつポストとなる。

再編問題と別に、次の焦点は周小川中国人民銀行行長の後任人事ということになる。これまでも下馬評にあがっていた易綱(1958年生)の可能性が高いと視るが、その可能性は秋の党大会で易綱が中央委員に選出されるかどうか判断材料となる。

習近平体制2期目に入る2017年、中国の抱える課題は山積しており、そのためにこの4年、習近平は権力の集中と腐敗取り締まりの強化を行ってきた。経済減速の中で、いかに庶民の切実な問題を吸収できるか、その声をいかに政策に反映できるか、習近平体制の真価が問われる。

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、BTMUCの見解を示すものではありません。)

稲垣 清 三菱東京UFJ銀行(中国)顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券(香港)産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行(中国)顧問。著書に『中南海』(2015年、岩波新書)、『中国進出企業地図』(2011年、蒼蒼社)、『いまの中国』(2008年、中経出版)、『中国ニューリーダーWho's Who』(2002年、弘文堂)、『中国のしくみ』(2000年、中経出



BTMU の中国調査レポート(2017年3月)

- 経済見通し(2017年2月)

<http://www.bk.mufg.jp/report/ecolook2017/index.htm>

経済調査室

- BTMU 中国月報第133号

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/117020101.pdf>

国際業務部

- BTMU CHINA WEEKLY 2017/3/8

<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0j023niv6g9H9952ce02Iid0j023q1s6vx>

国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214